

特別養護老人ホーム亀楽荘 利用料金表

R6.8.1現在

【1】 長期・介護保険適用分

(円)

	要介護認定区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室・ 従来型個室	① サービス利用料 (日)	589	659	732	802	871
	② 日常生活継続支援加算 (日)	36				
	③ 夜勤職員配置加算 (日)	13				
	④ 1日小計 (①~③)	638	708	781	851	920
	⑤ 1ヶ月小計 (④×31日)	19,778	21,948	24,211	26,381	28,520
	⑥ 介護職員等処遇改善加算Ⅲ (⑤×11.3%)	2,235	2,480	2,736	2,981	3,223
	⑦ 総額(⑤+⑥) (1割負担)	22,013	24,428	26,947	29,362	31,743
	⑧ 総額(⑦×2) (2割負担)	44,026	48,856	53,894	58,724	63,486
	⑨ 総額(⑦×3) (3割負担)	66,039	73,284	80,841	88,086	95,229

※長期では療養食加算(6円/回)、初期加算(30円/日×30日以内)、外泊時費用(246円/日・月6日迄)等があります。
 ※施設整備による人員や体制を更に強化した場合は、加算等により料金変動することがあります。

【2】 介護保険適用外の自己負担分(居住費・食費)※介護保険負担限度額認定申請が必要です。

(円)

利用者負担段階	対象者	居室区分	居住費	食費	1ヶ月(31日)
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下 多床室	0	300	9,300
		従来型個室	380		21,080
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下 多床室	430	390	25,420
		従来型個室	480		26,970
第3段階①	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下 多床室	430	650	33,480
		従来型個室	880		47,430
第3段階②	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下 多床室	430	1,360	55,490
		従来型個室	880		69,440
第4段階(非該当)	・上記以外の方	多床室	915	1,445	73,160
		従来型個室	1,231		82,956

要介護 (割)・第 段階 (多・個) : 【1】 _____ + 【2】 _____ = 合計 _____ 円

※その他、医療費、薬代、散髪代、電化製品に係る電気代(月300円/個)、日用品費等、実費が必要となります。

亀楽荘短期入所生活介護事業所 利用料金表

R6.8.1現在

【1】-1. 短期・介護保険適用分

	要介護認定区分 ＜1ヶ月支給限度額＞	要介護1 16,765	要介護2 19,705	要介護3 27,048	要介護4 30,938	要介護5 36,217
従来多床個室	① サービス利用料	603	672	745	815	884
	② サービス提供体制強化加算	18				
	③ 夜勤職員配置加算	13				
	④ 1日小計 (①～③)	634	703	776	846	915
	⑤ 介護職員等処遇改善加算Ⅲ (④×11.3%)	72	79	88	96	103
	⑥ 総額 (④+⑤) (1割負担)	706	782	864	942	1,018
	⑦ 総額 (⑥×2) (2割負担)	1,412	1,564	1,728	1,884	2,036
	⑧ 総額 (⑥×3) (3割負担)	2,118	2,346	2,592	2,826	3,054

【1】-2. 予防短期・介護保険適用分

	要介護認定区分 ＜1ヶ月支給限度額＞	要支援1 5,003	要支援2 10,473
従来多床個室	① サービス利用料	451	561
	② サービス提供体制強化加算	18	
	③ 1日利用料合計	469	579
	④ 介護職員等処遇改善加算Ⅲ (③×11.3%)	53	65
	⑤ 総額 (③+④) (1割負担)	522	644
	⑥ 総額 (⑤×2) (2割負担)	1,044	1,288
	⑦ 総額 (⑤×3) (3割負担)	1,566	1,932

※短期および予防短期では、療養食加算:1回(食)8円・送迎加算:184円(片道)等があります。

【2】 介護保険適用外の自己負担分(居住費・食費)※介護保険負担限度額認定申請が必要です。(円)

利用者負担段階	対象者	居室区分	居住費	食費	1日
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下 多床室	0	300	300
		従来型個室	380		680
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下 多床室	430	600	1,030
		従来型個室	480		1,080
第3段階(1)	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下 多床室	430	1,000	1,430
		従来型個室	880		1,880
第3段階(2)	・住民税世帯非課税で合計所得金額課税年金収入額、非課税年金(遺族年金、障害年金)収入額が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下 多床室	430	1,300	1,730
		従来型個室	880		2,180
第4段階(非該当)	・住民税課税世帯の方 ・単身で500万円より多く、夫婦で1500万円より多く預貯金がある方	多床室	915	1,445	2,360
		従来型個室	1,231		2,676

*食費の内訳…1,445円(朝食445円・昼食500円・夕食500円)

☆1日合計 : 【1】 _____ + 【2】 _____ = 合計 _____ 円